

平成19年加美町議会第2回定例会会議録第2号

平成19年7月10日(火曜日)

---

出席議員(20名)

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
3番	木村哲夫君	4番	一條光君
5番	吉岡博道君	6番	門脇幸悦君
7番	下山孝雄君	8番	沼田雄哉君
9番	工藤清悦君	10番	三浦英典君
11番	佐藤善一君	12番	近藤義次君
13番	新田博志君	14番	福島久義君
15番	尾形勝君	16番	高橋源吉君
17番	一條寛君	18番	星義之佑君
19番	猪股信俊君	20番	米澤秋男君

---

欠席議員 なし

欠員 なし

---

説明のため出席した者

町長	佐藤澄男君
副町長	森田善孝君
総務課長	今野正晴君
会計管理者	五十嵐信一君
危機管理室長	猪又健君
行政改革推進室長	吉田恵君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長 税務課長兼	猪股雄一君
特別徴収対策室長	古内公雄君

農 林 課 長	早 坂 宏 也 君
森林整備対策室長	大 類 恭 一 君
農業振興対策室長	府 田 周 一 君
商工観光課長 やくらい高原温泉	伊 藤 東 君
保養センター所長	早 坂 忠 幸 君
建 設 課 長	佐々木 幸 輝 君
保 健 福 祉 課 長	柳 川 文 俊 君
子育て支援室長	鈴 木 恵 子 君
上下水道課長	高 橋 行 雄 君
会 計 課 長	佐 藤 勇 悦 君
小野田支所長	小 松 信 一 君
宮 崎 支 所 長	岩 淵 浩 弥 君
参事兼総務課長補佐	高 橋 ちえ子 君
教 育 長	伊 藤 善一郎 君
教育総務課長	三 嶋 秀二郎 君
社会教育課長	三 浦 庄一郎 君
文化振興課長	竹 中 直 昭 君
体育振興課長	三 浦 又 英 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	川 熊 忠 男 君
代表監査委員	小 山 元 子 君
監査委員書記	佐 藤 鉄 郎 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	澤 口 信 君
副参事兼議事調査係長	鈴 木 茂 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 順 子 君

議事日程 第2号

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、17番一條 寛君、18番星 義之佑君を指名いたします。

ここで、去る5月10日開会されました第3回臨時会において、吉岡議員の加美町に存在する地下壕の質疑に対し答弁の保留がありましたので、このことについて危機管理監より説明の申し出がありましたので、これを許可いたします。危機管理監。

危機管理室長（猪又 健君） 危機管理監です。

5月10日、第3回臨時議会での質問についてですけれども、吉岡議員の質問で地下壕等の危険箇所は米泉館山地内の防空壕だけかという御質問ですが、議員さんにお配りしております加美町に存在する地下壕の調査結果というのを見ていただきたいと思います。

どの課でも調べていない事項なので、総務課長の命を受けまして、総務課危機管理室で調査いたしました。

地下壕等の危険箇所を三つに分けまして、防空壕と炭鉱採掘口、用水路の隧道を調査いたしました。

役所内の年配の職員から地下壕等の危険箇所の聞き取りを行いまして、6月12日火曜日ですけれども、午前中小野田地区、午後から宮崎地区と調査いたしてまいりました。

その結果については、報告書のとおりでございます。

まず、加美町の特殊地下壕、防空壕ですけれども、1から3番目まであります。1番、宮崎地内の米泉につきましては、本年度予算で工事するということでございます。

2番目と3番目につきましては、宮崎地区屋敷地内、同じく宮崎地区寺下地内の川のそばの洞窟ということで、両方ともちょっと現在見えない状態で、3番目については、宮崎町時代、役場の方で封鎖したようです。

2番目については、川のそばなので、水没しているようです。

次に、炭鉱等の採掘口についてですけれども、1番から4番目までありまして、危険箇所については、1番の小野田地区月崎烏屋ケ森地内の町有林にあります採掘口1カ所ありまして、道路から200メートルぐらい入った箇所に縦2メートル、横2メートルぐらいの、深さはちょっと当日は入ってみなかったんですけれども、結構1キロ近くあると聞いております。そこが一番の危険箇所かなと思います。

次に、用水路の隧道、これについては、農林課の方から聞き取り調査しまして、1番から16番までありますけれども、これにつきましても、11番の月崎堰という堰からの取水している箇所で、水利組合で管理している場所に小野田地区の石神神社付近に1カ所、1メートルほどの隧道が、普通の隧道ですとゲートがついているわけですけれども、ゲートなしの隧道がありまして、距離が月崎まで行っているもので、2,000メートル近くあるので、ちょっとここも危険かなという判断をいたしました。

危険箇所については、この二つですけれども、月崎堰の隧道については、水利組合で管理しているようなので、そこと協議したいと思います。

また、小野田地区、同じく月崎の炭鉱採掘口が1カ所あるわけでございますけれども、これは、町で封鎖が必要かと思えます。以上です。

議長（米澤秋男君） 以上でこの件についての質疑を終了いたします。

---

## 日程第2 一般質問

議長（米澤秋男君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、12番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。12番。

〔12番 近藤義次君 登壇〕

12番（近藤義次君） 通告に従って佐藤町長に御質問をいたします。

大変激戦の中での勝利ということで、大変お疲れだったと思います。いろいろなことがあったと思いますけれども、一般質問の中でいろいろ御質問しますので、それらについて御答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、福祉対策についてであります。本町においてはまさに少子高齢化すごいものがあるわけでありまして。高齢化については、宮城県でもナンバー5にのっているような、急速に進みつつある現状であります。この間町長と2人で100歳の方に行ったわけですが、ことし100歳になられる方は4人、来年また4人、その後7人、10人、15人というように、100歳に

なる方々が非常に多いわけです。90代の方々 370人ぐらいおりますし、80代になると 1,800人ぐらいおります。まして、我々70代になると 4,000人もいるということになると、今から 100歳になるのが当たり前ではなかるうかというような感じがするわけであります。

一方、子供はそれなら何ぼ生まれているのかといえば、去年、ことし、さきおととしと見ると、180、175、170というふうにどんどん下がってきているわけであります。これは、少子化、結婚していないから当然であります。高齢化、長生きするから当然であります。

こうすることで、大変難しい問題になってくるわけであります。

今年度、来年度ですか、宮崎に老人ホームできるわけでありますが、それもただ入るわけにはいかないわけであります。10万円なり12万円なり、それにプラスおしめ代が二、三万円かかるとなると、全く国民年金3万円ではどうにもならないというのが現状であります。

そういうことを踏まえて、その辺に対する今後の佐藤町長の考え方についてお尋ねいたしたいと思うのであります。

次に、災害時における年寄りの、要するにそういう年寄りの方々の避難場所、我々社会福祉協議会としても災害時におけるボランティアの取扱、全国から災害が出るとボランティアが集まるんだそうです。そのボランティアの手配の準備で今こつこつとその体制を整えているわけでありますが、最終的に役場が災害対策本部にならざるを得ないわけであります。そういうことを考えると、役場を含め、公民館、特に中新田地区においては、建物がどうしても小野田、宮崎に比べれば貧弱であります。小野田、宮崎の学校にせよ、役場にせよ、それは非常に堅実なわけであります。というのは、やはり国の補助なり県の補助の体制が過疎債があることによって、学校をつくるにしても同じ10億円の建物をつくるにしても、加美町であれば全額負担しなければならない。あるいは、小野田なり宮崎であれば70%の過疎債でできるということを考える、建物も30億円の建物をつくるにしても、加美町と中新田と比べればずっと楽なわけであります。そういう点で立派な建物ができている一方、中新田については、役場にせよ学校にせよ公民館にせよ、大変貧弱なわけであります。

災害が来たらひとたまりもないというのが現状だと思いますが、その災害の調査、震度調査についての考え方、一番大事な問題ではなかるうかと思いますが、その辺についての考え方、特に災害における災害の本部としての役場の役割というものは、非常に大事なものであります。この問題については、非常に急速に必要な問題だと思しますので、この辺についての考え方をお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、町の財政の問題であります、これについては、大変町長も選挙期間中本当に嫌な思

いをしたと思います。何で中新田ばかり言われて、県の財政を騒がないのかなと私は思うのであります。加美町には、ずっと長年猪股県会議員がおり、高橋県会議員がおり、皆川県会議員がおって、ああいうような赤字のさまになったわけでありまして。そして、今度の皆川さんの選挙にしても無投票ですよ。だれも投票しないで、県の財政を批判しないで、中新田が第二の夕張になるの何のとわけのわからないことを語るようでは大変これは寂しい思いをするものであります。

やっぱり我が町を愛する者の1人として、我々40年間議員を私してきたわけでありまして、まさにざんきにたえない思いをするわけでありまして。

これは、もちろん佐藤町長もその思いは同じだと思います。私も個人演説会をしてあるいて、その説明に大変苦慮したわけでありまして。

これは、借金の問題は、どう言いわけしても通用しないのが借金の言いわけであります。その辺についての町長の考え方について、今後の町財政の運営の仕方、その辺について、特に問題に一番票になりやすかった点は、山の中の道路2億円つくるとしたら、それを福祉に使えと。これが一番票になった言葉ではなかったかと思うわけでありまして。このさまでは第二の夕張になると。こういうようなことが言われたわけでありまして。

こういうことを考えると、合併のときの契約あるいはその契約書を見直す必要があるのか、ないのか。その辺見直して、新しい形でやるのか。新町計画をそのままやるのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、産業の振興対策についてであります。農業、商業、まさに大変な時代であります。米の問題一つとっても、まさに大変です。町長、農業の専門家ですから、いろいろな形で対策を考えるとと思いますが、今振り返ってみて、今50年で金婚式毎年やっているわけですが、その席で50年前のあいさつをいろいろ私はするわけでありまして。昭和30年、米4,000円していたわけでありまして。平成17年度の米の支払い1俵1万6,200円ぐらいになっていますかね。町長は、特別な米つくっているから2万円で売っているから2万5,000円で売っているかわかりませんが、現実に1万6,000円しか払っていないわけですよ。そうすると、昭和30年に4,000円して、4倍にしかなくなってないんです。米が。町の予算100倍、給料も100倍、こういうような状態では、日本の農業は果たしてよくなるのかなというような、非常な不信感を抱くわけでありまして。

この辺についての町長の考え方についてお尋ねをいたしたいと思うし、後継者についての今後の進め方、これは、商業についても同じであります。宮崎、小野田、中新田、表通り通って

みれば、まさにシャッター街であります。これについての考え方についてお尋ねをするものであります。

次に、工場誘致の問題でありますけれども、大変就職の問題が論議されて、工場が必要だということは毎年言われてきたわけでありまして、この工場誘致をして、就職の場を設ける。そして、若い人の働く場を設けるということが非常に大事だと思っておりますが、この辺についての考え方、お尋ねをいたしたいと思っております。以上です。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） おはようございます。

再開後の本会議、早速一般質問ということで、御質問をいただきました。

特に、トップバッターで質問をいただきました近藤議員には、私も議会に入って以来の大先輩でございますし、こういう形でここでまみえることも非常に光栄なことだと思っておりますし、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

まず、最初に御質問いただきました福祉対策についてでございます。

御案内のとおり、今御質問がありましたとおり、少子高齢化、「化」というよりはもう現実に進んでいる現状にあることは御案内のとおりであります。

まさしくこれは、我が町に限らず、国全体としての取り組みが必要な、そういう問題であるわけでありまして、特に先日6日に厚生労働省が発表いたしました国の人口動態統計調査、まだ概数でありますけれども、これによりますと、平成18年に国内で生まれた赤ちゃんの数は109万2,662人でありまして、前年平成17年より3万132人増加したと伝えられております。

この要因といたしましては、景気回復などの影響で、結婚するカップルがふえて、第2子、第3子の子供をもうける夫婦がふえたこともあるんだろうと。そういう背景があるんだろうというふうに分析をされているようであります。

しかし、全体といたしましては、長期的な少子化傾向は変わっていないというふうに見られるのが一般的だというふうに思っております。

一方、本町の状況を見ますと、出生数は合併以来4年間減少の一途をたどっております。先ほどの御質問のとおりでございますし、中でも第3子以上の出生数は、年平均32件ほどになっておりまして、この第3子以降の子供をつくる、その割合が非常に少ないということが国の数字1.32でございましたか、その数字にあらわれているのかなという思いをいたしておるところ



でございます。

また、人口全体に占める15歳未満の子供の数でございますけれども、これも平成15年が3,673人、人口に占める割合が13%でございますけれども、ことしの4月現在では3,371人と、12.4%という数字でございます、これも減少しているということでございますし、これがどういう原因によるものかということの分析でございますけれども、女性の就労の多様化あるいは晩婚化、出産年齢の上昇などが考えられますけれども、結婚問題とあわせて、働く女性が子供を産み育てやすい環境の整備というものが何よりも求められているのかなと、この数字からもうかがえるというふうに思っております。

また、現在町が取り組んでいる子育て支援の状況でございますけれども、第3子以降の子供が生まれた場合には、その祝い金としての10万円を支給していること、あるいは県の乳幼児医療費助成制度、これは3歳未満の通院と小学校の就学前までの入院医療費の無料化でございますけれども、これに対して、町は小学校1年まで拡大した医療費を無料化しているということ、あるいは妊婦の一般健診の無料化、特定不妊治療費の助成、保育料の50%軽減、子育て支援センターの充実あるいは最近始めました放課後児童クラブの開設などなど行っておりますし、また、国や県の支援策といたしましても、6年生までの児童手当の支給あるいは出産育児一時金35万円の支給などがありまして、これらは継続して進めていく必要があるんだろうというふうに思っております。

また、私の選挙の公約の一つでありました乳幼児医療費の小学校終了時まで無料とするという支援策につきましても、子供の養育費がかかる20代、30代、子を持つ親としての経済的な負担、これらを軽減するためにもぜひ手当ををする必要があるというふうに考えております。

財政的な問題もありますけれども、早い時期に実施できるように検討してまいりたいというふうに考えております。

また、高齢化の問題でございますけれども、御案内のとおり、町全体で高齢化率が28.7%ということでございます、これは旧町単位に見ますと、小野田・宮崎地区は既に30%を超えているという状況にあるわけでございます、この合併してからの4年間で人数にして167人、率にいたしますと1.7%増加しているということで、合併してもその傾向は加速をしているという状況になります。まさに3.5人に1人が65歳以上の高齢者ということになっている現状でございます。

したがって、これはその中でも問題なのは、ひとり暮らしの高齢者あるいは高齢者だけの2人暮らし、夫婦、この世帯というものも1,198世帯ございます。全世帯の15%という、こ

の数字も非常に大きな問題としてとらえる必要があるというふうに考えておりますし、また、この間近藤議員も同行していただきましたけれども、武山留江さん 100歳の誕生日で、私もそのパワーをもらった感じがいたしたわけでありましてけれども、町内には御案内のとおり、今御質問にあったとおり、大田ちよのさんを初め、11人の 100歳以上の方がおられるという現状、これはある面では長寿社会、喜ばしいことではございますけれども、これからの対策ということを考えますと、万全を期していく必要があるというふうに考えておりますし、こういった急速に進んでおる高齢化に対する施策、これを今後どう考えるかということでございます。

町では各種高齢者福祉事業を展開をいたしておるところでございますけれども、これでまだ十分だというふうには思っておりません。やはり、元気で健康な毎日を過ごしていただくために、具体的に申し上げます、老人クラブの活動やミニデイサービスに参加をしてもらったり、また、シルバー人材センターでの活動、さらにはそれぞれ御自身が持っておられる特技、趣味、こういったものを生かした生涯学習への参加、こういったものが積極的に社会活動として参加をして、生きがいを持って毎日の生活をしていただくこと。これが一番大事なことだろうというふうに考えておりますので、これらの活動を奨励、助長するための支援は、現在やっているものも当然でございますし、いろいろなアイデアを生み出しながら今後も保健・医療・福祉一体となった高齢者対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

次に、災害時における被災者の避難場所の耐震状況について御質問がございました。特に、役場、公共施設、こういったものの現状といえますか、年数の問題についても触れておられましたけれども、まさしく過疎対策で取り組んだ小野田・宮崎の公共施設、そうでなかった中新田のということでありましてけれども、中新田中学校は御案内のとおり、新しい建物に入れかわりました。私は、所信表明でも申し上げておりますとおり、安心して定住できる環境整備の構築を図っていかねばならないということが一つの柱でございます。災害、とりわけ10年以内に60%、20年以内には90%の確率で起きると言われておる宮城県沖地震に対して危機管理体制の充実を図る上でも、御質問にあったこの公共施設の避難場所確保というのは、大変重要なことだと認識をいたしておるところでございます。

既に町には防災計画書もできておりますし、それに記載しておる公共施設の避難場所とされるものが43カ所ございます。耐震状況について、学校、保育所、幼稚園などは新築及び大規模改造等を行っておりまして、西小野田小学校の体育館、中新田小学校の校舎、中新田中学校体育館を除けば、全部新しい耐震基準に合格をしているところでございますが、社会教育施設、

これは公民館、体育館などでございますけれども、その他に関しましては、昭和56年に改定された新耐震基準以前の建物が多いわけございまして、その耐震診断は、いまだ行っていない状況にあります。

避難場所43カ所中、学校等の建物28カ所、これは、西小野田小学校の体育館、中新田小学校の校舎、中新田中の体育館、先ほど申し上げました、この3カ所を除くわけでありまして、この28カ所が基準を満たしており、安全と言えるというふうに思いますが、他の15カ所中、公園等を除く13カ所の建物は、耐震診断が必要であるというふうに認識をいたしております。

今後早急にこの対策を講じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、大きな質問の2番目に町財政について御質問がございました。

加美町の財政状況につきまして、多くの町民の方々が関心を持っておられるところでございますから、最近の状況について明確にお答えをしたいと考えておったんですが、現時点では、平成18年度決算統計の取りまとめを行っている状況でございます。したがって、平成18年度の決算に基づく各種財政指標等については、9月の定例議会で御報告、説明をさせていただくということに相なるわけでありまして、どうかこれは御容赦をいただきたいと思っております。

したがって、現時点においては、平成15年から平成17年度までの3年間の決算状況、これの数字で説明をさせていただくこととなります。

この数字については、既に議会でも説明がなされ、町民の方々にも公表されている数字となりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

質問の趣旨にございましたとおり、選挙の争点の一つにこの町の財政されたことは御案内のとおりであります。基礎的数字をどう見るかということで、その見方も随分変わってくるのかなというのが私の率直な感想でもございました。私、議会で町の財政についての勉強もさせていただいた経緯から、私なりにその基本的な認識を持った数字で御説明をさせていただいたところでございました。

要するに、町の広報紙やホームページにも公表されておるところでございますけれども、先ほどの3年間の数値、これで一通り御説明を申し上げたいと思っておりますけれども、普通会計ベースでは、これは一般会計とほぼ同じと考えていただいてもよろしいんですが、平成17年度末の決算残高、これは起債残高でございますけれども、227億8,714万3,000円という数字であります。総務省の発表を受けた一部報道機関が1人当たり残高は82万5,621円で、七ヶ宿町の114万7,196円ということで、これに次いで県内2番目に大きいというふうな数字を上げて報道されたところでございます。

私は、この金額そのものは間違いないことだろうというふうに思っておりますが、しかし、起債総額を単純に人口で割る。その数字がいかなる意味を持つのかなと、非常に私は疑問でございました。と申しますのは、先ほど御質問にもございました、特に小野田・宮崎地区における財政状況というのは、合併前は過疎債あるいは辺地債、こういったものを活用したまちづくり、財政的な裏づけはこれがほとんどだったわけでございます、それなくして町の財政運営は不可能だったわけでございます。そういった中での数字でございますから、問題は、起債の総額は総額として、実際に幾ら返す数字があるのか。それを1人当たりで割って、ほかの町と比較する。これであれば、一番公平な見方であるというふうに思っておりましたけれども、残念ながら、他町との比較、これを報道する報道機関はどこにもございませんでした。したがって、一方的な数字がひとり歩きした感も否めないというふうに考えております。

考えておりますけれども、実際の数字を申し上げますけれども、今私が話をしたような有利な地方債を活用して町民の生活基盤の整備を進めてきたわけでありますから、実質的な負担額というのは、残高の61.7%に当たる140億5,269万6,000円、これは交付税措置されるわけですが、したがって、その残り87億3,457万7,000円というのが町で実際に負担する額でございます、これをちなみに1人当たりで直しますと、31万6,470円という数字でございます。先ほどの1人当たり単純に比較しました82万円と比較をしていただければ、この乖離、この数字が何を物語るかということは御理解をいただけるだろうというふうに考えております。

以上が基礎的な私の財政の認識でございますけれども、町の財政事業展開にはやっぱり一般財源の推移について考えなければならないと思っております。一般財源は、町税や地方交付税等の用途の重要な財源でありますけれども、幾ら有利な地方債を活用して事業を行うとしても、補助事業に取り込もうとしても、必ず一般財源が必要になってくるわけです。その額が平成15年においては116億4,409万円でしたけれども、平成17年度には107億2,535万1,000円ということで、9億円以上も減少しておる傾向であります。

合併の支援措置として措置されました3年間の特別交付税、これの減少はやむを得ないといいたしましても、本来普通交付税で措置されるべき臨時財政対策債が国の三位一体改革等の影響によりまして、大きく減額されたということは、これは合併前には予測し得なかったことで、大きな町財政にとっては痛手でございますけれども、大幅な事業方針の変更にも余儀なくされることになっておることは御案内のとおりであります。

そのために、合併効果による人件費の削減額として平成17年度は平成18年度に比べて1億2,658万1,000円ありましたものが、一般財源の減額に、これは飲み込まれてしまったとい

う、そういう形になってしまっているということでございます。

このような状況下の中で、合併前から新町建設に取り組んでいただきました前星町長さん、そして、議会の議員の皆さん方には大変真剣な努力をされてまいられたということ、これに敬意と感謝の意を表したいと思うものでございます。

実際に、先ほども御質問ありました合併時の約束をこの状況の中で全部やれるのかということになりますと、なかなかこれは難しいと言わざるを得ないところであります。

合併時には合併新町建設計画というものをつくりまして、こういう姿で合併した町をつくっていくというお約束でございました。これは平成17年度に町の総合発展計画というものに移行をして、その精神を受け継いで、その事業も乗っておるところでございますけれども、これをすべてやれるかということ、後ほどの質問者もおられるようでありますけれども、これをすべてやるということの難しさあるいはそこに何らかの知恵も必要になってくるのかなど。すべて財政的な問題に絡んでくるわけでありましてけれども、その中で私はこの間の所信表明でも申し上げましたとおり、山田方谷の理財論にあるとおり、財政の逼迫されたものをそれだけを見るんじゃなくて、将来に夢を持てる、そういう施策を持ってまちづくりに当たりたいという、その方針を持って今後の財政運営を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

また、次にありました産業振興策についてお尋ねがございました。御案内のとおり、農業の後継者対策あるいは商業の後継者対策、これについてのお尋ねでございましたが、何といたっても、農業は合併をいたしましても、この町の基幹産業であることに変わりはないという、その位置づけは変わりないというふうに考えております。

国が支援措置を示しておる、いわゆる今戦後最大の農政改革と言われておるわけでありましてけれども、本町農業の構造の基本的課題として担い手の対策、それから、農地の面的集積、そして、環境と資源循環をどうするかという、この三つの解決に向けた基盤づくりをきちんとやっていく、そういう必要が今あるというふうに認識をいたしておるところでございます。

具体的には43地区の設立を見た集落営農組織と今現在 339人の認定農業者がおるわけでありましてけれども、これを農業の担い手、後継者というふうに位置づけをいたしまして、ほとんどの集落で設立を見た農用地利用改善団体の土地利用調整機能を加速化させるということで、高齢者、婦人も参画する環境保全型の地域づくりを関係機関、団体、そして何よりも農家の皆さんと一緒に進めていくべきだというふうに考えているところでございます。

確かに米の予算、米価の水準、これを比較して、昭和30年から50年たった今日の価格をお示

しをいただきました。そういう意味でのこんなことで農業がやっていけるのかというようなことの不安というのは、私も農家ですから当然それはあるんでありますけれども、これをじゃいかにして効率の問題と、それから農業が持っている本来の機能、これを発揮させるものの両面をどういうふうに考えていくかということで、今大きな農政の転換期にあって、意識の改革が今一番求められているんだらうというふうに考えております。

いましばしこの後継者対策とあわせて農業・農村をどうするかという、そういうテーマを考えてみたいというふうに考えております。

また、商業の対策でございますけれども、これは、経営環境というのは、個人消費の低迷や消費者ニーズの多様化というものがあるわけございまして、これは熾烈な販売競争があるわけで、経営状況の悪化や、御指摘のように、シャッターを閉めるような、そういう事態に追い込まれるなど、大変厳しい環境に置かれるということでもあります。

こうした中で、次の時代を担う後継者を確保するということは、最も大事なことでありということにも異はないわけでございます。

その対策として、商工会の青年部、婦人部などへの助成支援をこれまで同様に継続してまいるといふこと、経営に関する研修会等の開催あるいは各種イベント開催による誘客対策、商業者間のネットワークづくりも推進をしていく必要があるというふうに考えております。

また、各商店街で利用できる割り増し共通券の発行の支援など、加美商工会と連携を図りながら、商店街の活性化を図りたいというふうに考えているところでございます。

最後の工場誘致についての御質問がございました。この過疎の町での産業形態をきちんとやっぱり踏まえた上で、安定した職場の確保を図るといふことは、これは当然大事なことでございまして、私は公約で村井知事の富県戦略と連動したまちづくりを進めたいと。企業誘致を広域的な視点でということと訴えてまいったところでもありますけれども、この企業の誘致につきましては、従来以上に積極的に取り組んでまいりたいという思いでございます。

特に、企業誘致に関する国の優遇的な法律でありました農工法や低工法が見直されまして、優遇税制等も廃止されようとしている中にありまして、まさに大きな今この面でも転換期を迎えていると言えるわけでありまして、今年度から始まりました企業立地促進法等の有効性を見据えながら、活用を検討し、東北経済産業局、県の担当部、さらには隣接する大崎市等々と連携をとり合って、実践に移してまいりたいというふうに考えております。

また、本町の工業団地につきましてでございますけれども、現在分譲中の土地は、雁原の二つの区画合わせて1町歩を残すのみとなっております。この区画につきましても、複数社から

照会があるわけでごさいます、いずれこれを完売した後のことも議会にも御相談をしながら、考えていかなければならないというふうに考えております。

幸い、現時点での本町の雇用状況は、他の市町村に比べると、悪いということではないわけでありまして、むしろ企業が求人を出しても人が集まらない状況にありまして、既存の立地企業の補充的な雇用でいましばらくは持続できるのかなと考えております。

しかし、そうは言いましても、特に若年並びに55歳以上の再雇用希望者の就職先がなかなかうまくいかないというのも現実でごさいます。この点については、ハローワーク的なものを役場内にも設置をするとか、何らかのそういう対策を講じていかなければならないだろうというふうに考えているところでごさいます。

以上、近藤議員から御質問がありましたことにつきまして一通りの御答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） 財政の問題でごさいますが、これは町民に知らせる方法として町政だよりが一番であります。前の歴代町長の中で、町民新聞半分しか読んでいないんだというようなことで、町民新聞つくる担当者に気合いかけていた町長がおったことがあるんですが、そういうことを踏まえても、わかりやすい、見やすい、漫画的な要素でやっぱり借金というものはこういうものだと。病院をつくるのにはこれだけ銭が要って、これだけ借金しているんだと。あるいは、し尿処理場なり消防のためにはこれだけ使っているんだと。税金も納めないで、一体病院の問題あるいはし尿処理の問題、消防の問題どうするんだというようなことをもっとやっぱりPRする必要があると思うんですね。

ただ、字を大きくしてわかりやすくさせる必要が私はあるのではなからうか。見やすいようにつくり方が一番大事になってくるのではなからうかと思しますので、その辺についてなお一層その辺、町民にわかりやすい町政の一端としてのお願い申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） まさしくそのとおりだと思います。

実際の、これはいいにつけ、悪いにつけ、町政の中身というものは、町民に等しくそれは伝える必要は当然あるわけでごさいます。あるわけでごさいますし、正しい認識を持っていただく。そして、その上に同じ、間違っていたというと変ですけども、違った感覚を持っておられる方にはこれはやっぱりきちんとした修正といいますが、正しい認識を持っていただく。そ

して、その上で意識を一つにして――私が先ほど申し上げました数字はそのとおりでありますけれども、決してそれでも裕福な町というわけにはいかないわけですから、これはきちんとその共通の認識を持っていただけるような努力、こういったものは当然町執行部は考えていかなければならないし、それを訴えていく必要があると思います。

早速そういった方向での広報をさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、12番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

11番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました行財政改革について一般質問をいたします。

厳しい選挙を勝ち抜いた佐藤町長には、多くの住民が政策の見直しあるいは自治体改革に格好の機会を与えたものと思っておりますし、また、多くの住民がそれだけに大きな期待を寄せているものと思っております。

先月29日の初議会におきましては、町長の所信表明がありまして、これからの町の町政運営についての方向づけがされたところであります。

多くの町職員は、このことについてしっかりと理解した上で、困難な行政課題に果敢に挑戦をしていただきたいと願っているところでもあります。

さて、質問の第1点でありますけれども、時代の流れとともに、町に寄せる住民ニーズも複雑・多様化してきております。これに対して迅速に適切に対応していかなければならない状況にあります。

そのためにも、その責任体制を明確に図ることも必要でありますし、そのための役場の組織機構についての再構築、このことが今行財政改革に求められている大きな焦点でもあると思っております。

これからますます進む地方分権社会におきまして、これを力強く切り開くためにも今の役場組織機構についてどのようにお考えになっておられるか。このことについて、まず第1点お伺いをしたいと思います。

次に、毎年減少し続ける財源の中で、行政コストの削減は、これは必ずやらなければならないことだろうと思っております。一方においては、医療あるいは福祉、教育といった基本的な社会ニーズに対してもきっちりと満たしていかなければならない。このサービスも同時に行っていかなければならない。



これは、単年度だけではなくて、将来に向けて継続的にやっていくことが今求められているところでもあります。

したがって、仕事の効率と住民に対するニーズサービス、この両立をいかに図っていくのか、その仕組み、方策について町長の考え方をお示し願いたいと思っております。

以上、2点についてお伺いをいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） 佐藤善一議員からは行財政改革についてということでの御質問をいただきました。

御案内のとおり、御指摘のとおり、この行政組織というのは、長年の継続によってそのよかれと思った形が今の姿で来ているというふうに思うんですが、時代とともにそれがこれでいいのかというような問いかけは常になされてきたらうというふうに思いますし、この時点においてもそういう思いは議員各位お持ちだらうというふうに思います。その上での御質問ということで受けとめさせていただきたいと思います。

まず、基本的な認識の問題でありますけれども、国、地方を問わず財政状況が逼迫の度を増す中にありまして、国は三位一体改革を柱に、この行財政体質の健全化に向けた取り組みを推進をしているところでございます。

しかし、それは一方で地方自治体に対しての自己責任、自助努力を求めているということは、ある面では当然のことであるわけでありまして、しかし、これがスムーズにいったいないというものの大きな原因は、税源移譲が速やかに行われていないというような、そういうことにも原因があるというふうに考えるところでございますし、交付税等の見直し、どの自治体も大変厳しい状況の中で自治体運営を強いられているというのが現状であります。

このことについては、県や他の地方自治体と緊密な連絡をとりながら、是正を求めてまいりたいというふうに思っております。

そして、町では一昨年、平成17年度に策定をいたしました行政改革大綱及び実施計画に基づき、さまざまな分野で改革を始めていると。この取り組みを進めているということでございますし、実施計画の着実な推進のために昨年5月に平成18年度の実施方針に関する各課打ち合わせを行うとともに、10月には推進状況の聞き取りを行い、取り組み強化を図ったということでございます。

さらに、この5月から6月にかけて平成18年度の実施状況について、各課からの報告を受け

るとともに、本年度の実施内容や課題に関する状況把握に努めているというところでございます。

この実施計画に掲げた59項目のうち、昨年10月の中間報告の時点で既に実施に移っているものや、着手済みのものは29項目でありましたが、今回の調査では35項目となっており、今後も着実な推進に努めてまいります。

また、御質問の趣旨に入るわけでありませうけれども、行政組織機構については、簡素かつ効率的で住民に利用しやすいものであることを第一に考えなければならないと。その上で、職員の適正化計画、これは既に御案内のとおり、10年間で100人以上の削減を進めていくと。効率的な事務執行体制の見直しというものは、これは必須のものとなっていることは御案内のとおりであります。

特に、この二、三年間にいわゆる我々の世代でありますけれども、団塊の世代が大量に退職をされます。採用を極力少なくすることによっての組織のスリム化を進める上で、今後一層の進展が予想される権限移譲への対応も、これも大変な問題でありますけれども、そのために研修などを通じて専門的な知識を持った職員の養成を図っていく。これが一番大事な視点だろうというふうに思っております。

また、人員が減っても、現在のサービス水準が低下するのでは意味がないわけでありまして、さらに向上させていくために職員の効率的な活用、事務事業の民間委託、住民との協働をこれまで以上に進めていく必要があると考えておるところでございます。

そのために、人事評価制度や行政評価制度を導入して、職員の能力の向上と事務事業の再構築による費用対効果を高めながら、コストの削減に努めていく。当然のことでもございませうけれども、行政が果たすべき役割と民間に委託する事業領域を明確にして、指定管理者などの民間活用、これに早急に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上のように、職員削減と組織機構の改革をバランスよく進めながら、行政組織のスリム化を進めるとともに、社会経済状況に即応した柔軟性のある自治体の経営に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、平成18年度における重点事項として取り組んだ各種団体補助金の見直しにつきましては、昨年6月に補助金交付審査会を設置して、全件審査を実施したところでございます。審査会では、補助金の適正化や公正性などに関する客観的基準を策定して、この基準に基づいた評価が昨年の12月に町長に提言されたところでございます。

これを受けて、審査会から補助金の廃止、休止あるいは削減見直しなどが提言された94件に

ついて平成19年度予算へ反映させたということでございます。

公平、公正な補助金の執行については、もちろん今回の審査で完結とするというものではございません。本年度以降も継続して取り組んでいく必要が当然あると考えております。

また、行政が行っておりますさまざまな活動がきちんと住民の役に立っているかを点検、改善するための手法として、行政評価を導入する自治体がふえてきております。本町でも行政改革大綱にその取り組みが掲げられているところでございます。

これまでの行政は、どれだけのことを実施したかという達成度の評価というのが主であったように思いますけれども、それがどれだけの効果をもたらしたのか。そして、町民のためになったのかという、その成果の点からの検証というものが少しおざなりだったのではないだろうかというふうに考えております。

したがいまして、行政評価は、プラン・ドゥー・チェック・アクションという行政サイクルを繰り返す中で、その事務事業がだれのためにどのような意図で行っているのか。サービスの量ではなく、その質、住民の満足度による成果、そして、コストに見合ったサービスとなっているのかを明らかにするものでありまして、これは同時に職員の意識改革、政策形成能力の向上にもつながっていくものだというふうに考えております。

実施計画では平成20年度からの一部施行の実施とその後の本格実施に向けた取り組みを進めることといたしておりますけれども、昨年度は11月に職員の意識啓発を目的とした研修会を実施したところでございます。

本年度においてもさらに研修会等を実施するとともに、推進体制、事務局あるいは推進委員会等をきちんと整えた上で、導入に向けた事務を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

佐藤善一議員の御質問に対しての御答弁とさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） 先ほどの答弁によりますと、これからの事務事業につきましては、事業評価制度を導入してやるんだというお話でありました。

これまではどちらかという達成度を主に評価してきたところでありまして、今後は成果を十分踏まえての制度導入を行っていくというお話でありました。

やはり、評価というのは、事務事業の削減だけの評価ではやっぱり発展はないわけでありまして、政策体系評価と住民に対するサービスの評価、これを連動させて、次の計画に反映していく。そして、それを長期総合計画にフィードバックさせて、事業の性質というものをしっ

かりと徹底させる必要があるかと思えます。

そこで、行政評価制度をしっかりと担保するために、条例化を図る必要があるのではないかと考えております。予算の編成や評価の流れあるいは形を担保としてこれからも継続的な取り組みとして位置づけるためには、やはり条例を作成してきちんと行政評価というものを担保していかなければならない。このように思いますが、この点についてのお考えをお尋ねいたしたいと思えます。

それと、初議会の施政方針にありましたが、支所を含めた今の行政機構の見直しをやっていくというお考えがありました。その中で、現在の支所窓口業務、「ワンストップサービス」という表現をされておったわけではありますが、現在この支所ではそういった担当者がいないとか、あるいは「このことについては本所に聞いてください。本所に行ってください」といった話がよくあるのでありますが、こういう状態ではワンストップサービスとは言えないのではないかなと思えます。

行政は、まず第一に仕事の効率化を手段として考えるわけではありますが、住民が改革を望んでいるのは、どういうものかといえますと、それは今の生活以上によりよい社会になってほしいという、これが行革の一番住民が求めていることだと思えます。

このように、住民の利便性と役場の仕事、効率、この点についてこういった方向でこの支所機能を果たそうとしているのか。この2点について再度お伺いをいたします。